

人口と世帯

人 口… 263,652人
男 … 128,761人
女 … 134,891人
世帯数… 80,506
(12月末現在住民)
(基本台帳登録数)

広報まわらばし

2月1日
昭和55年(1980年)

第685号 発行・前橋市役所 前橋市大手町二丁目11-1・電話24局1111/編集・総務部広聴文書課/毎月1日・15日/昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部18円)



○ とじて保存してください いつかまたお役にたちます ○

文化財を守る

善勝寺の消防訓練

「郷土の文化財を火災から守ろう」と、前橋市消防本部では、文化財防火デーの一月二十六日、端氣町の善勝寺で消防訓練を行いました。善勝寺には、今から七百三十七年前の鎌倉時代に作られた、国指定重要文化財の「鐵造阿弥陀如来坐像」が安置されています。当日は、ポンプ車十五台をはじめ、救助工作車など計十七台の消防車と、消防署員消防団員合わせて約百四十人が参加しました。境内には砂塵が舞い、折りから異常乾燥注意報発令の中で、厳しい訓練が続きました。

文化財防火デーは、世界最古の木造建築、法隆寺の金堂が全焼した昭和二十四年一月二十六日を反省し、かけがえのない文化財を火災から守る意味で制定されたもの。

現在、市内には国指定重要文化財が三件、県指定重要文化財が十六件、市指定重要文化財が三十一件など、全部で八十八件の指定文化財があります。東国文化発祥の地として栄えたことを物語る数多くの古墳群。仏教文化の中に育てられた、全国でも珍しい国の文化財や美術品。さらに、前橋が城下町を形成したころの古い記録や史跡など――。これら文化財には、永い歴史を背景に、すぐれた文化の華を咲かせた先人の生活と、その生活を支えた多くの人々の深い思いがこめられています。この機会に、私たちは改めて「文化財」について考えてみたいのです。

前橋風土記

(16)

競輪場臨時従事員募集

□ 申し込み方法 二月四日(月)から十五日(金)まで(午前八時三十分から午後五時まで)に、履歴書(写真添付)を添えて公営事業部事業課(前橋競輪場内)電話31局四五〇八へ申し込んでください。なお、簡単な採用試験と面接を行います。詳しいことは同課へお問い合わせください。



市立工業短期大学学生募集

市立工業短期大学では、五十五年四月入学の学生を募集します。本校は勤労学生を対象とした建設専攻男女七十人。試験科目は、数学(数Ⅰ・ⅡB)、外国語(英語B)。試験は三月二十四日(月)に工業短期大学で行います。



入学案内・願書を希望するかたは、直接来校するか、または郵便で申込んでください。郵送の場合は、百四十円の郵便切手を同封し、前橋市立工業短期大学(〒371前橋市上佐鳥町四六〇、電話65局〇一一二)へ。なお、願書の受け付けは二月二十五日(月)から三月一日(土)午前九時から午後四時までです。

□ 募集人員 〇若干人。

□ 応募資格 〇市内在住で、年齢十八歳以上四十歳未満の人(他の公営競技に勤務のかたはご遠慮ください)。

□ 職務内容 〇投票券の発売。

□ 勤務時間 〇午前十時二十分から終了時(おおむね午後四時四十分)まで。

□ 賃金 〇日額二千六百円。その他繁忙手当、皆勤手当を支給します。

五億一千万円が灰に



約1時間で9,689万円が灰になった火災
(12月17日午後1時30分ごろ千代田町地内で)

54年の火災白書

は二十七人です。死因は一酸化炭素中毒死四人、熱傷による死亡一人です。

初期消火器具

火災のとき初期消化したものは百四十一件で、全火災の七八割にあたり、心強い傾向です。初期消火のために使われた器具では、消火器四十八件、水バケツ四十七件などとなってています。

気象状況と火災

(1)火災は、風速三才未満で七十四件、風速三才五才で七十六件と、比較的穏やかな日に発生しています。

(2)強風注意報、異常乾燥注意報

発令中の火災はなく幸いでした。市民が風と火災の関係に十分留意していることがうかがえます。

(3)湿度五〇%未満のとき

七十七件(全火災の四三%)の火災が発生しており、湿度が火災発生に関係していることがわかります。

火災原因

火災件数八〇件を火災原因別に分類すると、人の不注意によるものが百四十一件(全体の七八%)と最も多く、人の故意によるもの十三件、不明二十六件となっています。

火災件数

次に火災の発生原因を見ると、たき火によるもの二十六件、たばこのによるもの十八件、石油風呂釜によるもの十四件、ガスコンロによるもの十六件などとなっています。

火災世帯・人員

火災により百四十世帯、四百四十三人がり火災し、このうち住宅および併用住宅の火災が八十六件で八十五世帯、三百九十三人となっています。

死者・傷者

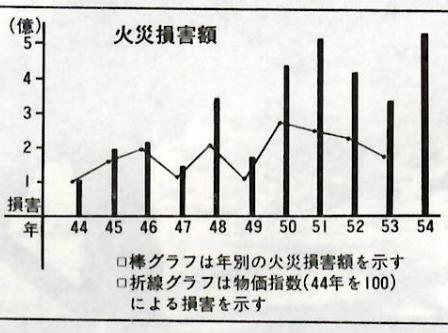
火災による死者は五人、負傷者は五十三年と比べると、出火件数は前年並みですが、焼損面積、損害額、死者、り災世帯・人員は増加し、傷者は減少しています。

月別火災件数

月別火災発生件数は、三月が三十一件で最多、六月・十月が七件で最少となっています。年間を通じて、一ヶ月と十二月の発生件数が百三十四件で、全火災の七四%を占めています。

焼損棟数、面積

全焼五四棟、半焼七棟、部分焼白三十七棟、計百九十八棟がり炎し、七千四平方が焼失しています。このうち、類焼は七十五棟で、千六十七平方が焼失しています。



住宅用地を分譲

山王東善団地



今回120区画が分譲される山王東善団地

- ⑥分譲代金の支払い能力があり、保証人二人を定めることができます。
- こと。
- ①即金払いの場合は、分譲契約締結と同時に全額納入することとなります。
- ②割賦払いの場合は、分譲契約締結と同時に三〇%相当額以上を納入し、残金は二年間、六ヶ月ごとの四回払い(年利六・九%)になります。

分譲代金支払い方法

- ①市内に住所または勤務先があること。
- ②現在、住宅および住宅用地に困っていること。ただし、宅地が狭いなど条件の悪い場合または住居環境が非常に悪い場合は、申し込みできます。
- ③申し込み者自ら居住する専用住宅を建築すること。
- ④同居の家族があること。
- ⑤二年以内に住宅を建築できる

- 申し込み受け付け(2月26日(火)から3月1日(土))まで。
- 受付場所は市役所新館三階第二委員会室です。時間は午前八時三十分から午後五時まで。
- 選考会(3月9日(日))。
- 当選者説明会(4月5日(土))。
- 分譲契約締結(4月17日(木))。
- 申込会場は、伊勢崎市役所三階大議室です。

- 分譲案内書・申し込み用紙の頒布(2月22日(金)から2月26日(火))まで。
- 抽選会(3月9日(日))。
- 選考会(3月9日(日))。
- 当選者説明会(4月5日(土))。
- 分譲契約締結(4月17日(木))。
- 申込会場は、伊勢崎市役所三階大議室です。

- 分譲案内書・申し込み用紙の頒布(2月22日(金)から2月26日(火))まで。
- 抽選会(3月9日(日))。
- 選考会(3月9日(日))。
- 当選者説明会(4月5日(土))。
- 分譲契約締結(4月17日(木))。
- 申込会場は、伊勢崎市役所三階大議室です。

申し込み者の資格

前橋工業団地造成組合では、山王東善住宅団地の住宅用地百二十区画を、次とおり分譲します。
ご希望のかたは、現地をご覧のうえ、申し込んでください。

分譲地の内容

所在地

山王町、駒形町、小屋原町。

交通

前橋駅から広瀬田地行(東島町、駒形町)、下大島町、駒形町、小屋原町。

施設

山王町、駒形町、小屋原町。

分譲単価

一平方が当たり平均二万四千百二十円。

道路

アスファルト完全舗装(幅員四才十二尺)。

施設

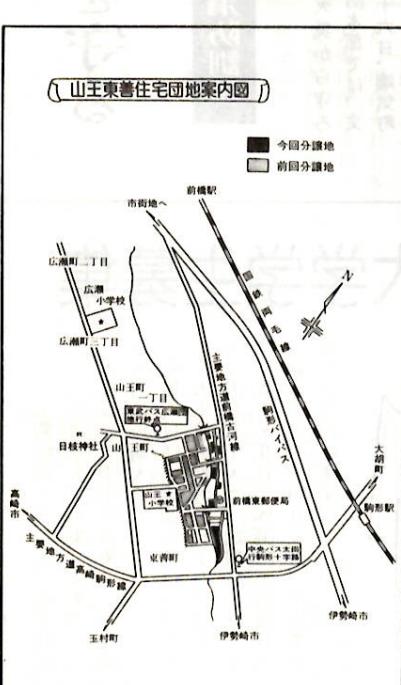
市上下水道、都市ガス完備。

道路

アスファルト完全舗装(幅員四才十二尺)。

学校

伊勢崎市立山王小学校まで徒歩約八分、第七中学校ま



第2回

前橋市地域芸術発表会



地域に復活した八木節

児童文化センターあんない

電 24 局 2 5 4 8

□しおり人形を作ろう

▽日時 2月二十四日(日)三月二日(日)の二日間、時間はいずれも午後一時から三時まで。

▽対象 小学校四年生から中学生まで四十人。

▽講師 天川小学校教諭、加藤敏子さん。

▽その他 はさみ、ボンド、定規。費用は無料。

▽申し込み方法 2月十六日(土)

から受け付けます。直接または電話で申し込んでください。

▽その他 はさみ、ボンド、定規。費用は無料。

▽申し込み方法 2月十七日(日)

から受け付けます。直接または電話で申し込んでください。

▽子供無線教室

▽内 容 水彩画(芳賀地区)油絵(南橘地区)書道(桂賀地区)陶芸・樂焼(芳賀地区・南橘地区)。

▽舞台発表会▽

▽日時 2月十日(日)午後一時から四時まで。

▽会場 县民会館小ホール。

▽内 容 ①特別出演「總社神社祭太鼓演奏」(祭太鼓保存会連中)

②東善獅子舞(上川淵地区)③女声合唱(総社地区)④詩吟(元総社地区)⑤女声合唱(清里地区)

⑥駒形神社神楽(永明地区)⑦女声合唱(城南地区)⑧民謡踊(下川淵地区)⑨江田地藏さま(東地区)⑩混声合唱(中央地区)⑪下長磯十日夜(永明地区)⑫八木節

▽日時 2月九日(土)午後一時から四時半分まで。二月十日(日)午前九時から午後四時までの一日間。

▽会場 县民会館展示室。

○: いずれも入場無料です。

農家では正月十五日前後、マユダマ(繭玉)を飾る。米、アワなどの粉を丸めて、柳の枝にさす飾り物で、蚕の安全を祈って大量に作られたものである。本来はマユだけでなく、五穀豊穣をも願ったらしいが、いずれにしても、養蚕群馬と深く関わった風習である。これは日常生活に直結するため、土臭さをおわせるものであり、同時に一年の様々な行事と結びついて、單調な毎日の生活に区切りを与え、潤いをもたらすのに大きな役割を果たしていた。

「ナンマイダー、ナンマイダー」

珠の輪を繰る百万遍念佛の行事も、こうした風習の一つである。「百万遍念佛起」によれば、弘化元年(一八四四)の全国的な疫病の流行にあたって、淨土宗知恩院の



郷土芸能大会での百万遍念佛

百万遍念佛
埋もれた
歴史を訪ねて

(3)

百万遍念佛

埋もれた歴史を訪ねて

(3)

市教育委員会では、地域芸術文化の振興と充実をはかるために、昨年六月から十二地区において、地域芸術講習会を実施してきましたが、その成果の発表会を次のように行います。

△作品展示発表会▽

△内容 ①特別出演「總社神社祭太鼓演奏」(祭太鼓保存会連中)

②東善獅子舞(上川淵地区)③女声合唱(総社地区)④詩吟(元総社地区)⑤女声合唱(清里地区)

⑥駒形神社神楽(永明地区)⑦女声合唱(城南地区)⑧民謡踊(下川淵地区)⑨江田地藏さま(東地区)⑩混声合唱(中央地区)⑪下長磯十日夜(永明地区)⑫八木節

△日時 2月九日(土)午後一時から四時半分まで。二月十日(日)午前九時から午後四時までの一日間。

△会場 县民会館展示室。

○: いずれも入場無料です。

百万遍念佛

埋もれた歴史を訪ねて

(3)

農家では正月十五日前後、マユダマ(繭玉)を飾る。米、アワなどの粉を丸めて、柳の枝にさす飾り物で、蚕の安全を祈って大量に作られたものである。本来はマユだけでなく、五穀豊穣をも願ったらしいが、いずれにしても、養蚕群馬と深く関わった風習である。これは日常生活に直結するため、土臭さをおわせるものであり、同時に一年の様々な行事と結びついて、单調な毎日の生活に区切りを与え、潤いをもたらすのに大きな役割を果たしていた。

「ナンマイダー、ナンマイダー」

市教育委員会では、地域芸術文化の振興と充実をはかるために、昨年六月から十二地区において、地域芸術講習会を実施してきましたが、その成果の発表会を次のように行います。

△作品展示発表会▽

△内容 ①特別出演「總社神社祭太鼓演奏」(祭太鼓保存会連中)

②東善獅子舞(上川淵地区)③女声合唱(総社地区)④詩吟(元総社地区)⑤女声合唱(清里地区)

⑥駒形神社神楽(永明地区)⑦女声合唱(城南地区)⑧民謡踊(下川淵地区)⑨江田地藏さま(東地区)⑩混声合唱(中央地区)⑪下長磯十日夜(永明地区)⑫八木節

△日時 2月九日(土)午後一時から四時半分まで。二月十日(日)午前九時から午後四時までの一日間。

△会場 县民会館展示室。

○: いずれも入場無料です。

百万遍念佛

埋もれた歴史を訪ねて

(3)

農家では正月十五日前後、マユダマ(繭玉)を飾る。米、アワなどの粉を丸めて、柳の枝にさす飾り物で、蚕の安全を祈って大量に作られたものである。本来はマユだけでなく、五穀豊穣をも願ったらしいが、いずれにしても、養蚕群馬と深く関わった風習である。これは日常生活に直結するため、土臭さをおわせるものであり、同時に一年の様々な行事と結びついて、单調な毎日の生活に区切りを与え、潤いをもたらすのに大きな役割を果たしていた。

「ナンマイダー、ナンマイダー」

市教育委員会では、地域芸術文化の振興と充実をはかるために、昨年六月から十二地区において、地域芸術講習会を実施してきましたが、その成果の発表会を次のように行います。

△作品展示発表会▽

△内容 ①特別出演「總社神社祭太鼓演奏」(祭太鼓保存会連中)

②東善獅子舞(上川淵地区)③女声合唱(総社地区)④詩吟(元総社地区)⑤女声合唱(清里地区)

⑥駒形神社神楽(永明地区)⑦女声合唱(城南地区)⑧民謡踊(下川淵地区)⑨江田地藏さま(東地区)⑩混声合唱(中央地区)⑪下長磯十日夜(永明地区)⑫八木節

△日時 2月九日(土)午後一時から四時半分まで。二月十日(日)午前九時から午後四時までの一日間。

△会場 县民会館展示室。

○: いずれも入場無料です。

百万遍念佛

埋もれた歴史を訪ねて

(3)

農家では正月十五日前後、マユダマ(繭玉)を飾る。米、アワなどの粉を丸めて、柳の枝にさす飾り物で、蚕の安全を祈って大量に作られたものである。本来はマユだけでなく、五穀豊穣をも願ったらしいが、いずれにしても、養蚕群馬と深く関わった風習である。これは日常生活に直結するため、土臭さをおわせるものであり、同時に一年の様々な行事と結びついて、单調な毎日の生活に区切りを与え、潤いをもたらすのに大きな役割を果たしていた。

「ナンマイダー、ナンマイダー」

市教育委員会では、地域芸術文化の振興と充実をはかるために、昨年六月から十二地区において、地域芸術講習会を実施してきましたが、その成果の発表会を次のように行います。

△作品展示発表会▽

△内容 ①特別出演「總社神社祭太鼓演奏」(祭太鼓保存会連中)

②東善獅子舞(上川淵地区)③女声合唱(総社地区)④詩吟(元総社地区)⑤女声合唱(清里地区)

⑥駒形神社神楽(永明地区)⑦女声合唱(城南地区)⑧民謡踊(下川淵地区)⑨江田地藏さま(東地区)⑩混声合唱(中央地区)⑪下長磯十日夜(永明地区)⑫八木節

△日時 2月九日(土)午後一時から四時半分まで。二月十日(日)午前九時から午後四時までの一日間。

△会場 县民会館展示室。

○: いずれも入場無料です。

百万遍念佛

埋もれた歴史を訪ねて

(3)

農家では正月十五日前後、マユダマ(繭玉)を飾る。米、アワなどの粉を丸めて、柳の枝にさす飾り物で、蚕の安全を祈って大量に作られたものである。本来はマユだけでなく、五穀豊穣をも願ったらしいが、いずれにしても、養蚕群馬と深く関わった風習である。これは日常生活に直結するため、土臭さをおわせるものであり、同時に一年の様々な行事と結びついて、单調な毎日の生活に区切りを与え、潤いをもたらすのに大きな役割を果たしていた。

「ナンマイダー、ナンマイダー」

市教育委員会では、地域芸術文化の振興と充実をはかるために、昨年六月から十二地区において、地域芸術講習会を実施してきましたが、その成果の発表会を次のように行います。

△作品展示発表会▽

△内容 ①特別出演「總社神社祭太鼓演奏」(祭太鼓保存会連中)

②東善獅子舞(上川淵地区)③女声合唱(総社地区)④詩吟(元総社地区)⑤女声合唱(清里地区)

⑥駒形神社神楽(永明地区)⑦女声合唱(城南地区)⑧民謡踊(下川淵地区)⑨江田地藏さま(東地区)⑩混声合唱(中央地区)⑪下長磯十日夜(永明地区)⑫八木節

△日時 2月九日(土)午後一時から四時半分まで。二月十日(日)午前九時から午後四時までの一日間。

△会場 县民会館展示室。

○: いずれも入場無料です。

百万遍念佛

埋もれた歴史を訪ねて

(3)

農家では正月十五日前後、マユダマ(繭玉)を飾る。米、アワなどの粉を丸めて、柳の枝にさす飾り物で、蚕の安全を祈って大量に作られたものである。本来はマユだけでなく、五穀豊積をも願ったらしいが、いずれにしても、養蚕群馬と深く関わった風習である。これは日常生活に直結するため、土臭さをおわせるものであり、同時に一年の様々な行事と結びついて、单調な毎日の生活に区切りを与え、潤いをもたらすのに大きな役割を果たしていた。

「ナンマイダー、ナンマイダー」

市教育委員会では、地域芸術文化の振興と充実をはかるために、昨年六月から十二地区において、地域芸術講習会を実施してきましたが、その成果の発表会を次のように行います。

△作品展示発表会▽

△内容 ①特別出演「總社神社祭太鼓演奏」(祭太鼓保存会連中)

②東善獅子舞(上川淵地区)③女声合唱(総社地区)④詩吟(元総社地区)⑤女声合唱(清里地区)

⑥駒形神社神楽(永明地区)⑦女声合唱(城南地区)⑧民謡踊(下川淵地区)⑨江田地藏さま(東地区)⑩混声合唱(中央地区)⑪下長磯十日夜(永明地区)⑫八木節

△日時 2月九日(土)午後一時から四時半分まで。二月十日(日)午前九時から午後四時までの一日間。

△会場 县民会館展示室。

○: いずれも入場無料です。

百万遍念佛

埋もれた歴史を訪ねて

(3)

農家では正月十五日前後、マユダマ(繭玉)を飾る。米、アワなどの粉を丸めて、柳の枝にさす飾り物で、蚕の安全を祈って大量に作られたものである。本来はマユだけでなく、五穀豊積をも願ったらしいが、いずれにしても、養蚕群馬と深く関わった風習である。これは日常生活に直結するため、土臭さをおわせるものであり、同時に一年の様々な行事と結びついて、单調な毎日の生活に区切りを与え、潤いをもたらすのに大きな役割を果たしていた。

「ナンマイダー、ナンマイダー」

市教育委員会では、地域芸術文化の振興と充実をはかるために、昨年六月から十二地区において、地域芸術講習会を実施してきましたが、その成果の発表会を次のように行います。

△作品展示発表会▽

△内容 ①特別出演「總社神社祭太鼓演奏」(祭太鼓保存会連中)

②東善獅子舞(上川淵地区)③女声合唱(総社地区)④詩吟(元総社地区)⑤女声合唱(清里地区)

⑥駒形神社神楽(永明地区)⑦女声合唱(城南地区)⑧民謡踊(下川淵地区)⑨江田地藏さま(東地区)⑩混声合唱(中央地区)⑪下長磯十日夜(永明地区)⑫八木節

△日時 2月九日(土)午後一時から四時半分まで。二月十日(日)午前九時から午後四時までの一日間。

△会場 县民会館展示室。

○: いずれも入場無料です。

百万遍念佛

埋もれた歴史を訪ねて

(3)

農家では正月十五日前後、マユダマ(繭玉)を飾る。米、アワなどの粉を丸めて、柳の枝にさす飾り物で、蚕の安全を祈って大量に作られたものである。本来はマユだけでなく、五穀豊積をも願ったらしいが、いずれにしても、養蚕群馬と深く関わった風習である。これは日常生活に直結するため、土臭さをおわせるものであり、同時に一年の様々な行事と結びついて



土曜日と月曜日が込み合う——市民課の総合窓口センター

市民サービスをめざす 総合窓口センター

市民のみなさまが市役所にお出かけになる用件の大半は市役所一階にある市民課の“総合窓口センター”で扱っています。城南地区については城南支所で扱っています。身分関係や居住関係、印鑑についての登録と公証、また、国民健康保険や国民年金のことなど、届け出や証明はすべてこの窓口でできます。このページは行き届いた市民サービスをめざす市役所総合窓口センターについてご紹介します。お出かけ前に、何をもって、どこへ行けばよいのかを調べてみてください。出生届、婚姻届、死亡届は土曜の午後、日曜、祭日でも市役所当直室で受け付けをしています。

● 転籍届 他市に本籍を移すとき

をめざす

セントラル

市民のみなさまが市役所にお出かけになる用件の大半は、市役所一階にある市民課の「総合窓口センター」で扱っています。城南地区については城南支所で扱っています。身分関係や居住関係、印鑑についての登録と公証、また、国民健康保険や国民年金のことなど、届け出や証明はすべてこの窓口でできます。このページは行き届いた市民サービスをめざす市役所総合窓口センターについてご紹介します。

お出かけ前に、何をもって、どこへ行けばよいのかを調べてみてください。出生届、婚姻届、死亡届は土曜の午後、日曜、祭日でも市役所当直室で受け付けをしています。

戸籍謄本・抄本などの請求

戸籍謄本・抄本

○：請求できる人：①本人、親族（夫・妻・子・孫・父母・祖父母）②その他行政書士、弁護士など特別の人。

△手数料：一通二百円。

○：窓口は：③番／13番です。

●戸籍の謄本・抄本
などの請求

○：請求できる人：①本人、親族（夫・妻・子・孫・父母・祖父母）②その他行政書士、弁護士など特別の人。

△手数料：一通二百円。

○：窓口は：③番／13番です。

●住民票の閲覧

○：請求できる人：どなたでもよい。

△手数料：一枚百円。

住民票の写し

○：請求できる人：どなたでもよい。

△手数料：一枚百円。

戸籍謄本・抄本

△窓口は：③番／13番です。

印鑑登録証明

○：請求できる人：本人または代理人。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

身分証明

○：①②以外の人が戸籍の謄本を請求するときは、使いみちを書いていただきます。使いみちに制約がありますから、あらかじめ係員にご相談ください。

△窓口は：③番／13番です。

手数料

○：窓口は：③番／13番です。

戸籍の謄本・抄本（改正）

○：①本人・親族（夫・妻・子・孫・父母・祖父母）②その他行政書士、弁護士など特別の人。

△手数料：一枚三百円。

○：窓口は：③番／13番です。

住民票の閲覧

○：他の市町村からの転籍の申込みは、電話でも受け付けます。

△手数料：一件百円（一世帯一

戸籍

印鑑登録証明

○：①住所、氏名は正しくはつきり書いてください。不特定多数（大量）の閲覧については制約がありますので、あらかじめ係員にご相談ください。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

身分証明

○：①本人または代理人。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

戸籍の謄本・抄本（改正）

○：①本人・親族（夫・妻・子・孫・父母・祖父母）②その他行政書士、弁護士など特別の人。

△手数料：一枚三百円。

○：窓口は：③番／13番です。

住民票の閲覧

○：他の市町村からの転籍の申込みは、電話でも受け付けます。

産婦の診断を受けください。

出生届

○：①母子健康手帳（大量）の閲覧については制約がありますので、あらかじめ係員にご相談ください。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

身分証明

○：①本人または代理人。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

戸籍の謄本・抄本（改正）

○：①本人・親族（夫・妻・子・孫・父母・祖父母）②その他行政書士、弁護士など特別の人。

△手数料：一枚三百円。

○：窓口は：③番／13番です。

住民票の閲覧

○：他の市町村からの転籍の申込みは、電話でも受け付けます。

死亡届

死亡したとき

○：①医師の死亡診書（大量）の閲覧については制約がありますので、あらかじめ係員にご相談ください。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

身分証明

○：①本人または代理人。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

戸籍の謄本・抄本（改正）

○：①本人・親族（夫・妻・子・孫・父母・祖父母）②その他行政書士、弁護士など特別の人。

△手数料：一枚三百円。

○：窓口は：③番／13番です。

住民票の閲覧

○：他の市町村からの転籍の申込みは、電話でも受け付けます。

転籍届

他市に本籍を移すとき

○：①印鑑登録証（手帳）（大量）の閲覧については制約がありますので、あらかじめ係員にご相談ください。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

身分証明

○：①本人または代理人。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

戸籍の謄本・抄本（改正）

○：①本人・親族（夫・妻・子・孫・父母・祖父母）②その他行政書士、弁護士など特別の人。

△手数料：一枚三百円。

○：窓口は：③番／13番です。

住民票の閲覧

○：他の市町村からの転籍の申込みは、電話でも受け付けます。

転居届

市内での住所が変わったとき

○：①印鑑登録証（手帳）（大量）の閲覧については制約がありますので、あらかじめ係員にご相談ください。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

身分証明

○：①本人または代理人。

△必要なもの：印鑑登録証（手帳）をお持ちください。なお、印鑑手帳を忘れたり、他人のものと間違つて持参したときは交付が受けられません。

△手数料：一枚百円。

○：窓口は：③番／13番です。

戸籍の謄本・抄本（改正）

○：①本人・親族（夫・妻・子・孫・父母・祖父母）②その他行政書士、弁護士など特別の人。

△手数料：一枚三百円。

○：窓口は：③番／13番です。

住民票の閲覧

○：他の市町村からの転籍の申込みは、電話でも受け付けます。

昭和55年2月1日号

(4ページから続く)

- ▽だれが：本人か家族。
 ②国民年金手帳または年金証書
 ③印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●世帯変更届 世帯主が変わったとき

- ▽窓口は：3番／13番です。

- ▽必要なもの：印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●国民健康保険に加入のとき

- ▽いつまでに：異動の日から十四日以内。

- ▽いつまでに：十四日以内。

- ▽だれが：本人か家族。

- ▽必要なもの：印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●国民健康保険に加入のとき

- ▽いつまでに：異動の日から十四日以内。

- ▽だれが：本人か家族。

- ▽どのように：□頭で申し入れる。

- ▽必要なもの：①事業所を退職したときは、社会保険を脱退したことの事業主の証明（用紙は窓口にあります）②社会保険の被扶養者でなくなったときは、社会保険の保険証③印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

老人・福祉医療費の助成を受けるとき

- ▽乳児が受けようとするとき

- ▽該当する人：一歳未満児（入院のみ）。

- ▽必要なもの：保険証、診断書（入院期間が記入してあるもの）、印鑑。

- ▽窓口は：20番です。

- ▽必要なもの：保険証、診断書（入院期間が記入してあるもの）、印鑑。

- ▽窓口は：20番です。

●国民健康保険に加入のとき

- ▽いつまでに：異動の日から十四日以内。

- ▽だれが：本人か家族。

- ▽どのように：□頭で申し入れる。

- ▽必要なもの：①事業所を退職したときは、社会保険を脱退したことの事業主の証明（用紙は窓口にあります）②社会保険の被扶養者でなくなったときは、社会保険の保険証③印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●国民健康保険をぬけるとき

- ▽いつまでに：十四日以内。

- ▽だれが：本人か家族。

- ▽どのように：□頭で申し入れる。

- ▽必要なもの：①勤務先の社会保険証②社会保険の被扶養者になったときは、その保険証③印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●国民健康保険をぬけるとき

- ▽いつまでに：十四日以内。

- ▽だれが：本人か家族。

- ▽どのように：□頭で申し入れる。

- ▽必要なもの：①勤務先の社会保険証②社会保険の被扶養者になったときは、その保険証③印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●国民健康保険をぬけるとき

- ▽いつまでに：十四日以内。

- ▽だれが：本人か家族。

- ▽どのように：□頭で申し入れる。

- ▽必要なもの：①勤務先の社会保険証②社会保険の被扶養者になったときは、その保険証③印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●国民健康保険をぬけるとき

- ▽いつまでに：十四日以内。

- ▽だれが：本人か家族。

- ▽どのように：□頭で申し入れる。

- ▽必要なもの：①勤務先の社会保険証②社会保険の被扶養者になったときは、その保険証③印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●国民健康保険をぬけるとき

- ▽いつまでに：十四日以内。

- ▽だれが：本人か家族。

- ▽どのように：□頭で申し入れる。

- ▽必要なもの：①勤務先の社会保険証②社会保険の被扶養者になったときは、その保険証③印鑑。

- ▽窓口は：3番／13番です。

●国民年金のこと

- ▽該当する人：七十歳以上の人。

- ▽必要なもの：保険証、印鑑。

- ▽乳児が受けようとするとき

- ▽該当する人：一歳未満児（入院のみ）。

- ▽必要なもの：保険証、診断書（入院期間が記入してあるもの）、印鑑。

- ▽窓口は：20番です。

●転学・転入学の手続き

- ▽該当する人：国民年金を受けている人が死亡したとき――死亡一時金の請求

- ▽該当する人：国民年金を受けている人で、三年以上納付している人が亡くなったとき。

- ▽必要なもの：国民年金手帳と印鑑。

- ▽該当する人：六十五歳以上七十歳未満の寝たきりの人で①障害者手帳の一級から三級までと四級の一部の人②国民年金法による年金障害者の一級、二級の人。

- ▽必要なもの：保険証、障害者手帳、印鑑。

- ▽窓口は：20番です。

●市内転居の場合は

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

●市外からの転入学の場合は

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

- ▽該当する人：在学証明書、教科用図書

●水道の手続き

- ▽水道工事や水洗便所工事を行う場合

- ▽家庭の水道工事や水洗便所工事は、市の指定工事業者でなければできないことになつてますので、新設や改造修理などの依頼は、指定を受けているかどうか、必ず確認してください。

- なお、水道工事についての詳しいことは、水道局給水課（電話34局五五一内線二二三）、水洗便所については下水道管理課（電話34局五五一内線二二三五）へお問い合わせください。

- ▽水道の各種届け出

- ▽水道の持ち主（所有者）の名前が変わること

- ▽水道の持参のうえ、水道局営業課（電話34局五五一内線二二三・二一四）へお届けください。

●印鑑登録の手続き

- 印鑑登録証明書は、大切な契約や登記などに使われますので、登録は必ず本人の意志に基づくことが必要です。

- 印鑑登録をするとき

- 印鑑登録をするとき

- 印鑑登録をするとき

- 印鑑登録をするとき

- 印鑑登録をするとき

●郵便局への連絡

- 住居表示と郵便局への連絡

- 住居表示と郵便局への連絡

- 住居表示と郵便局への連絡

- 住居表示と郵便局への連絡

- 住居表示と郵便局への連絡

- 住居表示と郵便局への連絡

●電話での問い合わせは

- 居たときは、再交付しますので、市民課まで申し出てください。

- その他の地区では

- 住居表示地区内では

- 住居表示地区内では

- 住居表示地区内では

- 住居表示地区内では

●市税等の証明窓口は

- 建物の新・増・改築等によって居たときは、再交付しますので、市民課まで申し出てください。

- 建物の新築届を忘れずに

- 建物の新築届を忘れずに

- 建物の新築届を忘れずに

- 建物の新築届を忘れずに

- 建物の新築届を忘れずに

●改築・移築などで建物の位置が変わったとき

- 建物を改築したり、へいを造りかえたりして、前の建物等と位置が変わりますと、基礎番号と住居番号によって表示することになります。このよ

- うな場合は、あらかじめ証明の内容によります。このよ

- うな場合は、あらかじめ証明の内容によります。このよ

- うな場合は、あらかじめ証明の内容によります。このよ

- うな場合は、あらかじめ証明の内容によります。このよ

- うな場合は、あらかじめ証明の内容によります。このよ

●転学・転入学の手続き

- 納稅や所得、土地・家屋等の証明は、新館一階の市民税課で行っています。この証明を受けるとき

- 税課で証明を受けてください。

- 税課で証明を受けてください。

- 税課で証明を受けてください。

- 税課で証明を受けてください。

- 税課で証明を受けてください。

●転学の手続き

- 他の市町村へ転学の場合

- 転出校（在学中）で在学証明書、教科用図書の交付を受けてください。

- 転出校（在学中）で在学証明書、教科用図書の交付を受けてください。

- 転出校（在学中）で在学証明書、教科用図書の交付を受けてください。

- 転出校（在学中）で在学証明書、教科用図書の交付を受けてください。

- 転出校（在学中）で在学証明書、教科用図書の交付を受けてください。

●転入の手続き

- 在学証明書、教科用図書

昭和55年2月1日号

赤い羽根・明るい越年運動募金

2,800万円の善意



赤い羽根街頭募金に立つ藤井市長

昨年十月一日からの「赤い羽根共同募金」と、十二月一日からの「明るい越年運動募金（歳末助け合い募金）」に、市民のみなさんからあたたかいご協力をいただき、目標をはるかに上回る、総額二千八百九十四万二千二百八十一円（共同募金二千三百三万八千七百七十円、明るい越年募金七百九十九万三千五百十円）の净財が寄せられました。

この尊い净財のうち、赤い羽根共同募金については、県共同募金会を通じ、民間社会福祉施設や社会福祉団体などに配分されます。また、明るい越年運動募金については、不幸にして毎日の生活に困っている家庭や、老人ホーム、養護施設、身体障害者施設等の施設入居者、一人暮らし、ねたきり老人、母子家族の人たちにお贈りしました。

みなしの理解と協力に心から感謝申し上げます。

▽赤い羽根共同募金内訳

▽地域募金 \parallel 千六百六十二万三千十円（自治会を通じて寄せられたもの）▽街頭募金 \parallel 七十八万五千百二十四円（延べ四百人のかたが街頭に出て募金を行ったもの）▽学校募金 \parallel 五十一万七千四百五十四円（小学校二十三、中学校十一个その他から寄せられたもの）▽団体・法人募金 \parallel 二百五万八千円（三十六の会社や団体から寄せられたもの）▽職域募金 \parallel 百三十九千四百十二円（二十二の職場で募金していただいたもの）▽篤志家・その他 \parallel 二万二千五十一円。

▽明るい越年運動募金内訳

▽地域募金 \parallel 六百六十一万七千八百九十二円▽篤志家・その他 \parallel 一百二十八万五千六百十八円。▽赤い羽根共同募金・明るい越年運動募金の主な寄付者

*団体・法人▽三十四万八千三百二十円 \parallel 前橋市役所職員一同。▽三十三万六千円 \parallel 前橋市民生委員会協議会。

▽二十四万九千二百四十六円 \parallel 群馬県職員一同。

▽二十万九千三百円 \parallel 前橋仏教会。

▽二十万円 \parallel 立正佼成会。

▽十萬円 \parallel 小石神社、旅がらす本舗、大生相互銀行、佐田建設、前橋茶道会、群馬銀行、たばこ販売協同組合役員一同、前橋ロータリークラブ。

▽九万十円 \parallel 西鷹流舞踊研究所。

▽七万二千八百三十一円 \parallel 前橋地区同盟。

▽六万二千円 \parallel 群馬県共済生活協同組合前橋支部。

▽六万円 \parallel 前橋問屋センター、前橋市役所職員有志一同。

▽五万六千四百四十円 \parallel 救世真教前橋支部。

▽五万四千二百五円 \parallel 前橋税理士会。

▽五万円 \parallel 三原工業、鶴岡興業、吉田鉄工、小林工業、大和設備工業、群馬日産、小野里工業、群馬トヨペット、関東電気工業、廣田、群馬日野自動車、前橋信用金庫、前橋市役所幹部職員火曜会。

▽二十三、坂入はる。▽一万円 \parallel 紅雲町一丁目一八！

▽三、大岡軍之丞。（敬称略）

▽丁目三〇七十五、阿久沢右次。

▽一万三千四百五円 \parallel 昭和町一丁目六一、木村うめ子。

▽一万二千円 \parallel 西片貝町五丁目二二三、坂入はる。

▽二十五日（月）二十六日（火）の四日間、午後六時から九時まで。

▽日時 \parallel 二月十九日（火）二十九日（水）二月二十五日（月）二十六日（火）の四日間、午後六時から九時まで。

▽申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁目一四一八、県立図書館館内奉仕課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

▽利用料 \parallel 無料。

対面朗読サービス

県立図書館では、視覚障害のため読書が不可能な人、あるいは非常に困難な人にに対し、対面朗読サービスを行っています。

利用の方法は次のとおりです。

どなたでもお気軽にご利用ください。

またお近くに視覚障害の人が

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel 無料。

おりましたら、知らせてあげてください。

する人は、希望する日の二日前までに、①住所②氏名③電話番号④朗読希望図書名および著者名⑤希望日時を明らかにして、電話またはがきで申し込んでください。

申込み先 \parallel 前橋市日吉町一丁

目一四一八、県立図書館館内奉仕

課（電話31局三〇〇八）へ申込んでもがきで申し込んでください。

利用料 \parallel

あたたかい
ここ

昭和55年2月1日号

- 現金一萬一千五百二十一円(清野町、清野屋利用のお客様から)り錢を社会福祉のために。
- 現金一万円、そうきん三十五枚(六供町一〇二、寺沢カズさんから)がね寮と城南小学校へ。
- 現金一万二千四百五十五円(わかくさ幼稚園父兄のみなさんから)会福祉のために。
- カイヅカ二百本、ツゲ二百本(佐波郡玉村町上茂木四七三、内田明さんから)市立小学校へ。
- 絵画二点(各五十号)(岩神町二丁目一九一、黒田六造さんから)二科展入選、県展入選作品を六十五歳の誕生祝として老人福祉センターへ。
- ジュニアエボカ全十五巻ほか図書九十五冊(前橋市清里地区教育振興会(湯浅茂会長)から)清里小学校へ。
- 指揮つ一本、副指揮つえ五本(上青梨子町四九〇、笠井清明さんから)清里小学校へ。
- 現金一万円(古市町一主婦のから)交通遺児のために。
- そうきん八十六枚、タオル十三枚(リ南町三丁目老人クラブ松寿会(高橋与八会長)から)福祉施設へ。
- さくら草三十鉢(六供町七、加藤君衛さんから)寿楽園へ。
- タオル十枚、そうきん八十七枚(南町三丁目老人クラブむつみ会(中島幸平会長)から)福祉施設へ。
- 現金九千六百三十六円(高崎市飯塚町、石野和子さんから)社会福祉のために。
- 現金一万五千四百十円(前橋大工職自治組合青年部(代表萩原照司)から)社会福祉のために。
- 現金二万五千円(文京町三丁目一〇一、本門仏立宗本勝寺から)社会福祉のために。



口グロナム(チドリ科)

中型のチドリで、上面は黄と黒の細かい斑模様、下面是淡いクリーミー色ですが、繁殖期(六、七月)

- 相談所(国領町二丁目二十一二二・県立福祉会館内・電話33局三五八五)で高齢者技能職業相談を行います。高齢者の生きがいとして、特技を生かした仕事を希望されるかたは、お気軽にご相談ください。
- 人権相談(2月15日(金)①午前十時から正午まで、城南支所で。②午後一時から四時まで、市役所一階市民相談室で。相談内容は、人権、身の上相談、登記、国籍、供託などの相談。相談員は人権擁護委員。秘密厳守)。
- 行政相談(2月20日(水)午後一時から四時まで、市役所一階消費者コールで、消費生活相談を開きます。相談員は市消費生活安定推進会議委員の中西周子さんと木村孝さんです)。
- 消費生活相談(2月20日(水)午後一時から四時まで、市役所一階消費者コールで、消費生活相談を開きます。相談員は市消費生活安定推進会議委員の中西周子さんと木村孝さんです)。

- 身体障害者相談(2月20日(水)午後一時三十分から四時まで。聴覚障害関係(2月13日(水)午後六時から八時三十分まで。○:相談場所はいずれも市心身障害者福祉会館(日赤病院東隣り、電話43局四六八二)です)。
- 高齢者技能職業相談(2月5日・12日・19日・26日(火)午前十時から十六日の各火曜日、午前十時から午後三時まで、県高齢者無料職業補修会(高橋与八会長)から)福祉施設へ。
- 市民の茶席(2月15日(金)午前十時から中央公民館で開きます。今月の茶席当番は、前橋茶道会の荒館若さんです)。
- 中央児童遊園あんない(児童遊園では、豆自動車の走路補修工事のため、二月一日(金)から三月十日(月)まで豆自動車の運転を休ませていただきます。また、豆汽車も、補修工事の間になります。この羽の変化を繁殖羽(夏羽)と呼びますが、「ムナグロ(胸黒)」の夏羽はその名通り胸から腹部にかけてが黒色、また上面も全体的に黒色味が強くなり、品のある美しい姿に変身します)。
- 生じいたけ品評会(2月5日(火)午後九時から午後五時まで(ただし、六日は正午まで)。会場(市役所一階市民課総合窓口セントラ前)の二日間。午前九時から午後五時まで(ただし、六日は正午まで)。付は二月二十九日まで)。
- 2月の前橋けいりん(2月2日(土)三日(日)四日(月)九日(土)十日(日)十一日(月)二十日(土)二十四日(月)二十五日(月)に開催します。当日は競輪場付近の交通混雑が予想されますので、市民のみなさんのご協力をお願いします)。

- 泉州の共進会(2月8日(金)午後一時から午後三時まで、市役所一階市民窓口セントラ前において、前橋市第三十一回花共進会を開きます。この共進会には、市の生産者们が丹精をこめて栽培したバラ、枝物、草花、鉢物など約百五十点が陳列されます)。
- 農業委員会委員の選挙人名簿縦覧(2月15日(金)市母子福祉センターや、城南公民館)。
- 心配ごと相談(2月19日(火)スズラン百貨店五階)。
- 花共進会(2月18日(月)午前九時から午後三時まで、市役所一階市民窓口セントラ前において、前橋市第三十一回花共進会を開催します。なお、当日は即売会も開催いたします)。

- 市では、二月十八日(月)午前九時から午後三時まで、市役所一階市民窓口セントラ前において、前橋市第三十一回花共進会を開きます。この共進会には、市の生産者们が丹精をこめて栽培したバラ、枝物、草花、鉢物など約百五十点が陳列されます)。
- 花共進会(2月18日(月)午前九時から午後三時まで、市役所一階市民窓口セントラ前において、前橋市第三十一回花共進会を開催します。なお、当日は即売会も開催いたします)。

- 泉沢町のすんべら節(ふるさと音譜)。
- 前橋の民謡(むかしがたり)。

前橋付近の野鳥たち

(72)

今までです。
連上お休みすることもありますの
で、ご了承ください。その他の遊
具は、従来どおり運転いたします。
なお、二月、三月の休園日は毎
週火曜日です。

- 市では、二月十八日(月)午前九時から午後三時まで、市役所一階市民窓口セントラ前において、前橋市第三十一回花共進会を開催します。この共進会には、市の生産者们が丹精をこめて栽培したバラ、枝物、草花、鉢物など約百五十点が陳列されます)。
- 花共進会(2月18日(月)午前九時から午後三時まで、市役所一階市民窓口セントラ前において、前橋市第三十一回花共進会を開催します。なお、当日は即売会も開催いたします)。

- 泉沢町のすんべら節(ふるさと音譜)。
- 前橋の民謡(むかしがたり)。



- 泉沢町のすんべら節(ふるさと音譜)。
- 前橋の民謡(むかしがたり)。

- 泉沢町のすんべら節(ふるさと音譜)。
- 前橋の民謡(むかしがたり)。

- 泉沢町のすんべら節(ふるさと音譜)。
- 前橋の民謡(むかしがたり)。